

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年11月28日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

特A重油（11,000リットル）の購入

2 履行（納品）場所

新羽ポンプ場

3 契約日

令和元年11月7日

4 履行日又は履行期間

令和元年11月7日～令和元年11月8日

5 契約金額

¥1,234,200.-（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥112,200.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県石油業協同組合 代表理事 木所 章
横浜市中区万代町3-5-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風19号等での降雨の影響により、特A重油の使用量が昨年の実績を大幅に超え、燃料貯留量が不足する事態となったため、不足分の特A重油11,000リットルを緊急契約しました。

8 契約の相手方の選定理由

納入期間における港北水再生センター所管のポンプ場への特A重油の購入の契約業者であり、緊急の対応が可能な事業者のため。また、平成31年度の入札において、当該品目の応札実績のある業者がないため選定しました。

9 所管課

環境創造局下水道施設部港北水再生センター